

【シトラスライナー】旧乗車券の取扱いについてのご案内

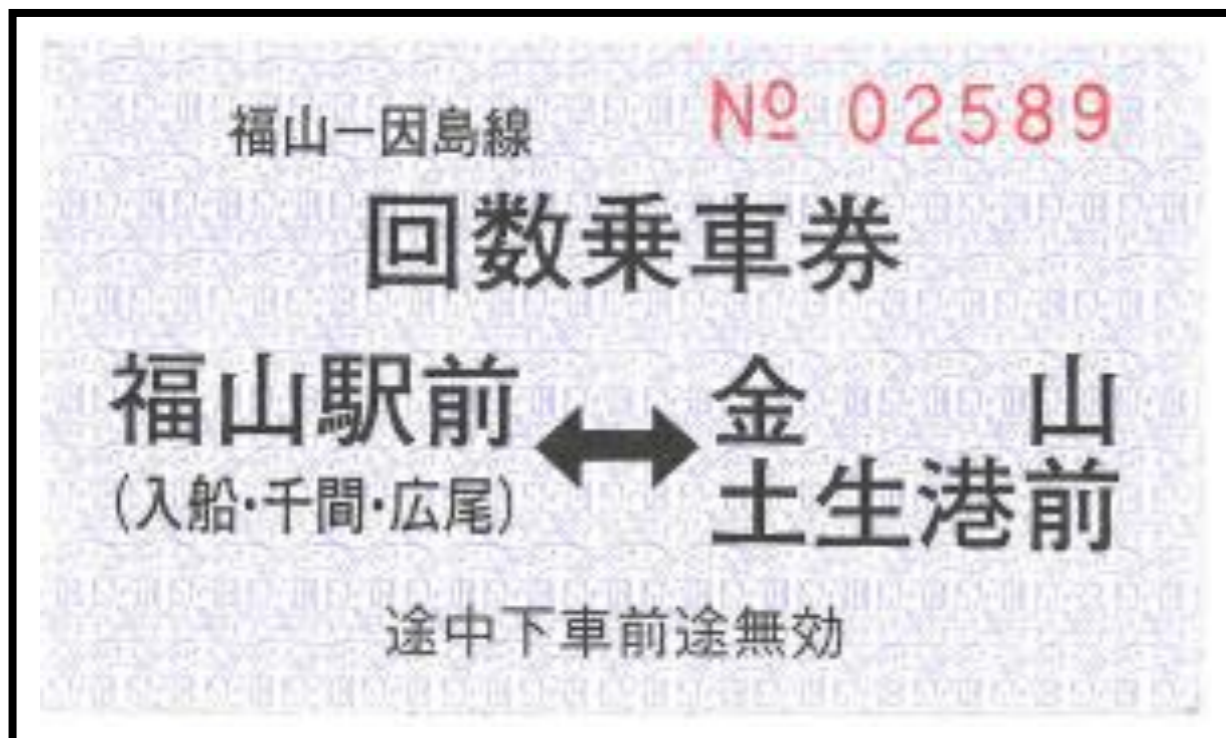
旧券は、有効期限の記載が無いものにつきましては、2023年7月31日までご利用いただけます。
それ以降は、一切ご利用いただけませんので予めご留意願います。

(※) 利用可能期間中に払戻しのお申し出がある場合は、通常計算による払戻し（手数料あり）となります。
有効期限の無い乗車券（原則『回数券』）は、2023年8月1日～同年10月31日までの3か月間、
無手数料にて払戻しが可能です。但し、株券（回数券の表紙に当たるもので、
発行日や発行場所の押印があるもの）がある場合に限り、払戻し対象となりますのでご注意願います。

(※) 株券が無いものは払戻し出来ません。旧乗車券は2023年7月31日までにご利用ください。

【旧回数乗車券の例】

※お持ちの乗車券をよくご確認のうえ、ご利用ください。



**2023年8月1日以降は、
一切ご利用いただけません。**

←本記載例はあくまで一例です。

**現行の回数乗車券はこちらです⇨
（有効期限発行日より1年間）**

